

議事録要旨

会議名	平成 26 年度 第 1 回 稲城市地域公共交通会議
開場日時	平成 27 年 1 月 27 日(火) 午後 2 時 00 分～午後 3 時 30 分
開場場所	市役所 庁舎 4 階 議会会議室
出席者及び 欠席者	<p>(委員)</p> <p>鈴木文彦会長、川島幹雄副会長、岡村淳委員、田崎達久委員、永山輝彦委員、伴ノ内生香委員、藤原廣彦委員、進藤直人委員、田淵昌男委員、潮田晃子委員、山本順子委員、城所清美委員(代理笹久保弘氏)、北口隆一委員、藁粥忠委員、後藤田英俊委員、馬場栄次委員、関和彦委員、小林富司夫委員、堀田耕一郎委員、亀山茂委員、関根肇委員(代理小川良樹氏)、矢野修次委員、植木修委員、石田光広委員、鈴木秀治委員</p> <p>(事務局)</p> <p>都市建設部長 榎本、管理課長 中島、 管理課課長補佐 吉屋、管理課主事 押切</p> <p>(欠席者)</p> <p>今野浩児委員</p>
会議次第	<p>1. 市長挨拶</p> <p>2. 委員の紹介</p> <p>3. 地域公共交通会議について・・・・・・・・・・資料 1</p> <p>4. 議 題 (1) 会長副会長選出 (2) これまでの経緯・・・・・・・・・・資料 2 (3) 市内の都市基盤整備の進捗状況・・・・資料 3 (4) 会議の進め方・・・・・・・・・・資料 4 (5) その他 次回の日程について</p>

1. 市長挨拶

高橋市長 市の循環バスいわゆる i バスは平成 14 年に本格運行を開始しました。以後、それぞれの鉄道、あるいは路線バス、そしてコミュニティバス、さらにはタクシー、さまざま福祉的な車椅子タクシーですとか、そういったものが、それぞれの役割の中で整理されてきましたが、それが一つのテーブルについて、それぞれの役割ごとに調整をするということがなく、ここまで来ていました。

平成 23 年の秋頃から、次期の i バス路線の見直しについて、今回の会議の前身に当たる稲城市公共交通検討協議会、これは道路運送法に基づく法定協議会ではありませんが、それに似た仕組みを取り入れて、バス事業者、あるいは路線の許認可をする関係の役所の方、さらには、交通管理者、警察の

方、道路管理者、市、あるいは東京都、そうした方々と、若干の利用代表者を入れながら、あらたなiバスの見直しというものを検討してまいりました。

初めてのことでありまた限られた時間、約二年間ではありましたが、協議の中でなかなか皆さんが同意出来る一つの案にはいたらなかったということもあり、複数の提言の元に、最終的には市が新たなiバスの見直しということをさせていただきました。

その新路線の設定については、協議方法あるいは市民への周知、さらにその結果を含めてご意見をいただいております。もちろん感謝のご意見もありましたが、お怒りのご意見もあり、ぜひ次の第Ⅱ期の見直しに向けてはしっかりとやって欲しいというようなことがございました。

この第Ⅰ期見直しの反省点を十分取り入れながら、今回はよりいっそう関係者を増やし、さらには利用者代表、各地域の利用者の声をさらに大きく取り上げる必要があるということで、少なくとも稲城市の中の各地区には必ず一人利用代表者、委員にご選任いただくということで今回のメンバー構成をしております。

電車鉄道網以外の公共交通機関について、それぞれ、連携をとって、よりいっそう市民の利便向上になるように、大きな前進ができれば大変ありがたいと考えております。

そして最終的には稲城市民にとって、使いやすいものになればよいと思います。これはiバスだけの問題ではなく、路線バス、タクシー、さまざまな公共交通すべてを包含しての議論となると思います。ぜひよい方向に議論が進むように、私どもも期待しておりますし、皆さんにはそういった意味で大変お手数をかけるとは思いますが、ぜひ今後ともよろしくお願い申し上げます。

なお、第Ⅱ期の見直しというのは特に時期を決めているわけではありませんが、目安としては、次の南武線の連続立体交差、各駅にバス停バスロータリーが整備される時期、という意味ではおおむね二年間ぐらいを想定しております。さらには第Ⅲ期見直しという意味では、今、南山の土地区画整理あるいは坂浜平尾地区の丘陵部の区画整理が進んでおりますが、こうしたまちづくりの中では、広い都市計画道路をこれまで繋げてなかったところに、例えば平尾から若葉台、あるいは稲城駅からよみうりランドを越えて広域に道路が開通する動きがあります。これまで丘陵部で分断されていたそれぞれ交通交流のなかったところに新たな道路が出来てまいります。おおむね7～8年から10年ぐらいの目途をたてておりますが、第Ⅲ期見直しなど含めて、いろいろな展望を考えて今回のご議論をいただきたいと思っております。

2. 委員の紹介

3. 地域公共交通会議について

※資料1に基づき地域公共交通会議について説明。

(質問なし)

4. 議 題

(1) 会長副会長選出

※会長に鈴木（文） 委員、副会長に川島委員を決定した。

会長 この地域の交通、この地域の需要に一番最適な交通を作っていくことに、努力してまいりたい。

 なお、地域公共交通会議というものの目的の一つには、コミュニティバスなどを作っていく、あるいは変えていくといったようなときに、皆さんの議決を持って合議をし、それをその許可事項として次へ進んでいくという役割を負う。しかしながらせっかくこうやって地域交通に係わる関係者が一堂に集まる機会でもある。地域の交通について、いろいろな議論ができればということ、それからコミュニティバスの問題だけでなく、地域の交通ネットワークといった観点から、幅広く眺めた議論をさせていただきたい。

副会長 稲城市の地域公共交通のあり方、それから i バスを稲城市の税金を使ってどこまで出来るのか、皆さんとさまざまな幅広い議論が出来ればと思う。

(2) これまでの経緯

※資料 2 に基づき説明。

(質疑応答)

委員 シルバーパスを利用すると高齢者が無料になる。提言書の中にコストや料金体系の考え方が見当たらなかったが、今現在 i バスは採算が取れているのか。また、たとえば高齢者から十円でも二十円でも徴収するといったような、ランニングコストの考えは何かあるか。

事務局 稲城市ではシルバーパスをお持ちの方は無料でお乗りいただけるということにしている。

 運賃は大人は一回 180 円、子供は 50 円である。

 採算については、前回の協議会の中では特に議論は出てこなかったのだが、今後の見直しの中では、一定の協議が必要かというふうには感じている。

 運行補助金については、市から運行事業者の小田急バスにお支払いしている形になる。これは実際に掛かった運行経費から、乗車していただいた運行収入と若干の広告費、そういった収入を差し引いた残りの金額について、市が負担している。

委員 これから高齢化社会になる。そうすると、やはり受益者負担の適正化というか、そういう観点も議論する必要があるのかと感じる。

会長 次回の会議のときには収支の関係であるとか、事業性の関係の資料もお出

しいただきたい。

委員

コミュニティバスは各市ごとに料金の設定はバラバラである。

これから高齢化が進み、あるいはカーシェアリングでマイカーが減ったりしてくるため、公共の交通システムが非常に重要になってくる。これからは人口が同じとしても、利用率は増えていくだろうと思っている。そうするとiバスの収益率もよくなっていくだろう。

このため、今の運賃よりはコスト的には利用者負担が少しでも少なくなるのが求められるのではないか。

会長

料金設定について何か事務局からコメントはありますか。

事務局

前回の検討協議会においては、路線の策定については、まず路線バスが走り、それをiバスが補完するという位置づけをしてきた。料金については同じような路線を走ってしまうと利用者は安いほうに移って行ってしまいうという状況がある。路線バスが衰退し、iバスの運行がメインになってくるような状況というのは好ましくない。そういった料金体系についても皆さんと議論をしていければと思っている。次回までにその辺の資料、あと利用者についても、昼間の時間と夜間早朝につきましては若干利用者が少ないような状況も見受けられる。そういった調査もしている。その辺りの資料もお出しした中で、皆様がiバスの経営者という形で、色々な情報を事務局から出せるようにしていければと思っている。

会長

他に。

委員

この会議の目的と言うのは、路線バスとコミュニティバスが相互補完関係にあって、稲城市域内の利便性や、交通弱者について検討する場だと考える。

市民は隣接市、あるいはもっと遠くの方まで活動していることから、単に市内だけでなく、隣接市への運行についても検討していただけるとありがたい。ただ、隣接市と重複しながら、あるいは相互に乗り入れて運行しているところは、私の知る限りはない。

府中市と稲城市は、相互協力協定があり、様々な面で連携しているが、その割には、両市間の公共交通というところは脆弱ではないのかという気がしている。

是政橋が完成し、アクセス道路も完成という中で、そこに全然交通公共システムが通っていない。これはコミュニティバスが相互乗り入れということではなく、恐らく路線バスの拡張というところになるのではないかとは思いますが、こちらは、営利事業としても検討する価値があるのではないかという気がしている。

会長

市内、市外、周辺にどういった交通ニーズがあって、どういう交通機関が必要なのかという議論は、これからいろいろご意見を伺いながら検討をしていく。市民の方がいかにして本当に移動したいニーズに合わせて移動できる

ようになるのか。100%満たされる形で実現できるかどうかというのは、これはなんとも言えないが、ただそれに近づけていくために、議論は進めていきたいと思う。

事務局 市内の充実というのがまず一つの課題である。近隣市との連携もあるが、まず市内の i バスの路線等について、ご意見を皆さんで共通認識を持って、この会を進めていけたらと思っている。
市外までということは、まだ先になるかとは思う。

委員 この会議の趣旨にもあるが、一定のところの意見ばかり聞くのではなく、やはり周囲も含めた中で、どういうふうにしていったらよいのかというのがあると思う。
もう一つ、この検討協議会の提言書はずっと生きていくのか。
提言書の中の良いところはやはりそれを活かし、それに付け加えていくというのが大事ではないか。

会長 検討協議会の提言書は、この時点のものとして、市の方向性を示しているものである。しかしながら実際に地域の状況等が変わっていく中で、時間が経てば環境も変わるので、いずれ見直すべきところは見直す必要も出てくると思う。基本的なラインはこの提言書からスタートしたいと私は考えている。事務局はそれでよろしいか。

事務局 そういう形で進めさせていただきたい。

委員 押立は完全に不便な地域である。JR もない。各バス路線も走っていない。ようやく昨年の見直しで、四中通りに、一路線だけだが運行するようになった。皆さん本当に喜んでいる。押立地域のそういう交通事情等も検討して、利便をよくしていただければと思う。

会長 他に。

委員 稲城市立病院の路線バスの一覧表を見ると、京王のバスで一日一便のものがあるが、これで採算が取れているのか。

委員 この一便で採算が取れているということではない。今、路線を完全に無くすということは簡単には出来ない。路線として維持はしているが、需要に応じて減ってきた結果が今の状態である。

会長 他に。

委員 約10名弱ぐらいのお母様から直接私に連絡あり、代弁をさせていただく。まずEコースであるが、右回り(Dコース)の数が16便に対して、Eコースが8便しかない。行く時はいいが、子供が習い事などに行き、帰るときに

便が少なく不便である。帰りも16便にさせていただけると助かるというご意見があった。一時間に一本ぐらいは欲しい。午後8時台にもあると少しは楽なのではないか。

次に、稲城駅から新百合ヶ丘に向かう路線だが、例えばiバスと小田急バスが2時に同時に出発している時間がある。このように無駄な運行があるのであれば、その分、足りないところに回していただきたい。

それから、平尾団地の周辺に住まれている方から、平尾団地あたりから若葉台の方に行くバスがない、新設して欲しい。

あとは、駅へ行くことが多いが、あまりにも公園等色々なところを遠回りしており、駅へ行くのに時間がかかるので、直接、たとえば平尾団地あたりの方が、すぐに稲城駅に行けるように路線を見直して欲しい。

また、新しい道が出来ても、今の道を通って欲しい。

会長 そういったご意見を順次集約していきたいと思う。

委員 平尾団地あたりから若葉台へ行くバスがないというのは、別にiバスでなくても、小田急バスでも京王バスでもいいので考えて欲しい、

会長 他にいかがでしょう。

委員 今回の路線になってから不便になったという声がある。今後それを元に戻すことを検討することはないか。

事務局 今まで使ってた時間帯や路線がなくなったという部分でのご意見は多くいただいているところではある。周知が足りていないような状況もある。乗車のニーズ等も把握しながら、皆様にご提示できればと思っている。

この会議の議論の中で元の路線に戻すのが一番良いということであれば、そういった形もあろうかと思える。

委員 万人の利用者が納得いく路線を作るのは稲城市も難しいと思う。

会長 すべての人に満足がいくものを作るのは非常に難しい。ただ、それを少しでもいいものを作るために、こうやっていろいろな立場の方が集まって議論をする場がある。その結果としてよりいいものを作りたいと思う。

委員 各地区のそれぞれの意見を出し合ってぶつかっていくのが大事なのではないか。長峰は、若葉台と稲城をつなぐ路線バスが非常に便利である。

iバスが出来た時は、非常にうれしかった。それで南武線を使う職場を選んだ人たちもいる。それが突然通勤時間、通学時間帯がなくなってしまった。既にある路線って言うのは、それに合わせて生活を変えてきている面がある。

これから考えるときは、やはり既存の路線あまりにも急に不便にするというのはよくない。既存の路線をあまり極端には変えないで、不採算であってもそこを続けざるを得ないというところがあると思う。

会長 事務局からのコメントは。
なければ他にいかがか。

委員 とりあえず次に進めたほうがよいのではないか。

会長 今日の段階で出していただいた意見は、今後の議論の中で活かしていきたい。

(3)市内の都市基盤整備の進捗状況

※資料3に基づき説明。

事務局 稲城市では、現在 JR 南武線連続立体交差事業に伴い、南多摩駅・稲城長沼駅周辺において、市施行の土地区画整理事業を行っている。

南多摩駅と稲城長沼駅周辺では、これから駅前広場を整理していく。本会議で、ロータリーへの乗り入れについても検討して行きたい。

また、組合施行の土地区画整理事業として、南山東部土地区画整理事業、上平尾土地区画整理事業、小田良土地区画整理事業が行われている。

今後は、土地区画整理事業や都市計画道路等の整備に伴い、道路環境が変化してくる。整備状況の進捗を見ながら、バス公共交通について検討してまいりたい。

(質問なし)

(4)会議の進め方

※資料4に基づき説明。

事務局 各地域ごと、各委員ごとに検討する必要がある場合、例えば、本会議で協議を行う内容ではないが、しかし、個々の委員だけでは決めかねる内容について検討を行いたい場合、必要に応じ、地域住民への説明会や各委員区分（市民代表・バス事業者など）ごとに「検討会」の開催を行ない、円滑な交通会議の運営を行なっていく予定である。

検討会の図式については、資料4の図のようなイメージとなる。こちらは、必要に応じ組織されるもので、市民代表の方が集まり組織される、地域公共交通会議よりも小さな任意の組織となる。こちらで集約された意見を、本会議の中で発表し、議論することとする。

会議の公開について。

国土交通省が示す、「地域公共交通会議の設置及び運営に関するガイドライン」では、『地域公共交通会議は、原則として公開とする。ただし、開催日時及び場所、議題、協議の概要、合意事項等を記載した議事概要の公開をもってこれに代えることができるものとする。』とあり、会議録の公開、また、次回以降、本会議の傍聴を可能といたしたいと考えている。

(質疑応答)

副会長 この議事録の配布に関しては、各委員に個々に確認してから公開になるのか。それとも確認せず公開というような形になるのか。

事務局 要約という形で作成したいと思っている。委員の名前についても、委員という形で表記をさせていただき、議事録を取りまとめたものについては、各委員に確認した上、問題がなければ公開をさせていただくという形で進めたい。

この会を終わって速やかに、議事録が出来次第確認していただく形を取りたい。

会長 事務局に要約型の議事録を作っていただいて、それをメールなり FAX なり郵送なりで委員の皆さんのところに一旦お送りをし、確認をしていただき、自分が発言したところに問題が無いか確認していただく。その後、一旦事務局に戻して、最終的には会長である私が確認をして、事務局で公開をするというような手順を取っているケースが他の自治体などでも大半であるが、それでよろしいか。

(異議なし)

会長 そのような手順を取らせていただく。

副会長 議題2「これまでの経緯」のところで、色々な皆さんからのご意見が出た、これも確認だが、議事録の中ではこの時の意見は要望という形でなくて、これまでの経緯に対するご意見ということで扱われるということによろしいか。

事務局 これまでのご意見ということでまとめさせていただければと考えている。

委員 たとえば自治会の中で、そういった諸問題を集約する必要があるかどうかについて聞きたい。集約して、会議で文書なりで発表するというようにしたほうがよろしいか。

事務局 委員の負担等も事務局で心配している部分である。地域の皆様の意見を集約できるような形が取れるような形で事務局も協力させていただきたい。その後この会議に各地域ごとの課題、要望について、意見としてお出しいただければと考えている。

委員 JR南武線の高架の状況が整理するまではiバス路線は変えないという方向なのか。

現時点で問題点も出ていると思うが、その問題点について検討をこれから

行なうのかどうか。行なうのであればそれなりの住民の声を集約したいと思うが。

事務局 各立場・各地域によってそれぞれ違っていると思う。そういったものの集約をしたい。ただその前に出来ることがあればまた検討をし、改善が図れる部分については、努力をしていきたいと考えている。

会長 南多摩駅なり稲城長沼駅のロータリーの完成は三年後ぐらいか。それは一つの目途だと思っていただければいいと思う。実際にこれから議論をし、ルートなり運行の案を固め、その許可の申請をして、運行に至るまでの時間などを考えると、これから議論を始めたとしても恐らくその頃になってくるだろうということは予想できる。今から議論をもうスタートすると思っていただけたほうが、よろしいかと思われる。

委員 事務局が個々の改善の部分は検討したいというような発言をされたので、例えば一年後ぐらいまでには意見を集約し、改善するという方向を検討するのかどうか。それとも三年後の見直しまでは不便さは改善されないのか。
その辺りをどの様にこの協議会の中で進めていくのかを検討してもらったほうがいいのではないか。

委員 あちらがいいこちらがいいと頻繁に変えるのではなく、例えば次に変える節目としては、たとえば稲城長沼駅でも南多摩駅でも、インフラがある程度変わった、という節目節目で変えてかないと、市民の生活基盤でもあることからそれでは安定しないだろう。頻繁に変えるべきではないと思う。

委員 ただ、今出てきているのは、この前の路線変更で不便になったところからの疑問である。そういったものは市議会でも出てくると思う。色々な市議のニュースを見てもそうである。そうするとそういった事態であるのを、「今交通会議で会議をしているから」ということで、今市議会で議論しない理由に使われては困る。

当面の問題についてはやはり市議会等で、場合によっては臨時に予算も組んで実施する、というようなことも必要だろう。

会長 私もその通りだと思う。事務局はその辺をよく心していただきたい。

事務局 分かりました。

委員 事務局で、こう進めて行きたいということをあらかじめ提起してもらえれば、私たちはそれを自治会で要望を取りまとめて持ってくることはできる。
地域の人がこう考えているというのを取りまとめて、この会議でまた皆さんで検討していけば、何か一つの答えが出てくるのではないかと思う。

会長 今日は初回であり、あらかじめ何らかの意見を出していただくという形に

はしていないが、今後については、これまでこういう意見が出ている、またこういう状況にあるということ、事前に示した上で議論させていただくということになっていこうかと思う。

委員 だいたい年間で何回ぐらいの会議の予定か。

事務局 本日のように一堂に会して会を行うのは三回程度と考えている。ただ個々に意見を集約する、あるいはたとえば自治会の方だけとか、それぞれの立場でのお集まりいただいて、意見を一つの方向に集約するというようなことが必要になってくると思う。それについては、出来る限り行っていきたい。

会長 必ずしも一律的な方法で会議するとか、一律にみんなこの場所に一堂に集まってもらって、その結果をあげてもらおうとか、そういうことはない。その辺りについては事務局と調整していただければと思う。

(5) その他について

事務局 次回は本年5月頃の開催を予定している。次回の内容については、市内のバス公共交通網の課題についてや、i バス乗降調査の実施についてを主な議題といたしたい。

なお、会議の開催時間については、基本的には、平日の午後2時からお願いしたいと考えている。お時間等に関しまして、ご都合ご意見等があればお聞かせいただければと思う。

(質疑応答)

会長 今回の時間の件だが、この会議の日程については平日の午後2時ということよろしいか。

(異議なし)

会長 特に問題が無ければ、具体的な日程等については、事務局と調整しながら、日程作成させていただければと思う。

そのほかに今の説明についてご質問ご意見等あれば。

委員 小田急バスにお願いしたい。新百合から上平尾区画整理へ新路線を作っていたのだが、できれば平尾団地に立ち寄っていただきたい。短い区間なので立ち寄れるようなコースを検討していただければありがたい。

委員 これから会社と協議し、より便利な路線を作っていきたい。少しだけ長い目でみていただければ。あと若葉台への運行も計画をしているのでよろしく

お願いしたい。

委員 i バスが昨年 10 月に路線変更したことによって、利用数がどれだけあるかとか、そういうものが把握できるような資料を示していただければありがたい。

事務局 乗降人数や、先ほどの議事録も含めてだが、公共交通に関する HP も少し充実し、皆様に情報公開を進めてまいりたいと考えている。

会長 それでは他に全体通しても何かあれば。
特にないようであれば、本日の議題としてあげられているものについてはこれですべて終わりになる。よろしければこれで本日の第一回稲城市地域公共交通会議を終了させていただきたい。今回、会長を拝命いたしまして、進行させていただいたが、今後とも一つよろしくお願いしたい。ではこれをもって終わりにさせていただく。ありがとうございました。

以上